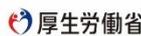


「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。



山形労働局

-YAMAGATA LABOUR BUREAU-



報道発表資料

報道関係者 各位

令和5年12月14日（木）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 嘉副 崇夫
主任地方労働基準監察監督官 阿久津 拓也
監督主任 水無瀬 美咲

電話 023-624-8222

「ベストプラクティス企業」との意見交換を行いました

～働き方の見直しに向けた取組や2024年問題の解消に向けた取組などについて、
労働局長・運輸支局長・山形陸運株式会社・関係団体等との意見交換を行いました～

山形労働局（局長 小林学）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和5年11月20日（月）に、働きやすい職場づくりや長時間労働削減などに積極的に取り組んでいる下記の「ベストプラクティス企業」を労働局にお招きし、実際の取組事例について企業のトップ等との意見交換を行いました。

また、山形運輸支局、山形県、公益社団法人山形県トラック協会にもご参加いただき、「2024年問題」の解決に向けて、県内の貨物自動車運送業者を取り巻く状況や問題解消に向けた課題などについても意見交換を行いました。

過重労働の解消と2024年問題の解決に向けた県内企業のさらなる機運の醸成を図るため、ベストプラクティス企業の取組事例（別紙1参照）と意見交換で得られた今後の課題等（別紙2参照）についてご紹介します。

令和5年度 ベストプラクティス企業

企業名	山形陸運株式会社
本社所在地	山形市流通センター四丁目1番地の2
代表者	代表取締役社長 佐藤 公啓(さとう きみひら)
設立	昭和25年(1950年)6月17日
従業員	132名(令和5年11月現在)
事業内容	一般貨物自動車運送事業、倉庫業、JRコンテナ取扱業等



長時間労働削減等に向けた取組事例（概要）

- ① 荷主との対話による「標準的運賃」の収受及び「運送条件」の改定
- ② ITシステムの導入
- ③ 所定休日の増加及び年次有給休暇の取得促進
- ④ 健康経営の推進